

IPM実践指標（ 水稻 ）

分類	管理項目	管理ポイント	チェック欄		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
予防	病害虫・雑草の発生しにくい環境整備	ほ場及び周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。		
			畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。		
			オモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕耘する。		
			ケイ酸質肥料を積極的に施用する。		
		適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。		
		健全種子の導入	種子の更新を図る。		
			農薬による消毒あるいは温湯消毒を実施する。 なお、農薬を使用する場合は、適切な廃液処理法を行う。		
		健全苗の育成	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守る。		
		代かき作業	田面をできるだけ均平にする。		
	移植作業	健全な苗を、品種に応じた栽植密度、本数で移植する。			
判断	防除要否・タイミングの判断	病害虫発生予察情報等の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報や普及指導センター等が出す病害虫に関する情報を入手し、発生状況を確認する		
		気象状況の把握	気象情報を把握し、適切に防除を実施する。		
		病害虫の発生状況の把握	定期的にはほ場を見回り、病害虫の発生状況を観察及び確認する。		
		防除の要否の判断	県が推奨する要防除水準を利用する。		
防除	生物的防除耕種的・物理的防除	土着天敵の確認	化学農薬を本田で使用する場合には、その使用前後で最低1回はクモ等の当該地域に通常生育している天敵類の発生状況を確認する。		
		雑草防除	紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。 水田初～初・中期除草剤を、移植前～移植数日後に使用する場合には、環境への影響や安定した効果を得るため7日間以上止水する。		

IPM実践指標( 水稻 )

分類	管理項目	管理ポイント	チェック欄			
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
防除	耕種的・物理的防除	いもち病対策	葉いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。			
			県が推奨する基肥量を遵守し、窒素質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や予察情報の内容を確認して、県が推奨する量を超えない範囲で施用する。			
		斑点米カメムシ対策	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らすため、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。			
		縞葉枯病対策	保毒虫の密度を低下させるために、収穫後の耕起や畦畔の除草をおこなう。			
	発生の多い地域では、できるだけ移植時期を遅らせる。					
	化学的防除	農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。			
		剤の選択	例年の病害虫の発生状況を考慮して、過剰防除にならないように薬剤を選定する。			
			薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。			
			天敵に影響の少ない薬剤を選択する。			
			化学農薬に対する感受性の低下を抑制するため、物理的防除効果のある剤を組み入れる。			
農薬飛散防止対策	農薬散布は、無風～弱風時に飛散が少ない散布器具を使用したり、粒剤を使用するなど、他の作物などに飛散しないように、適切な飛散防止策を講じる。					
	散布後の処理	散布器具、タンク等の洗浄を十分行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、止水し河川等に流入しないようにする。				
その他	作業日誌の記帳	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の名称、使用時期、使用量、散布方法等栽培管理状況を記録する。				
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加し、情報収集に努める。				